

2019年度 領事・旅券手数料

(2019年4月1日～2020年3月31日までの料金)

1. 外貨貨幣換算率の改定に伴い、2019年4月1日から領事・旅券手数料は以下のとおりとなります。なお、領事・旅券手数料は毎年4月1日に改定されます。
2. 手数料は、受領時に現金にてお支払いください。クレジットカード等のご利用いただけませんのでご了承ください。
3. お釣りのないようにご準備をお願いいたします。

単 価 (Lv)

1. 旅券	2019年3月31日まで	2019年4月1日から
(1) 一般旅券(10年有効)・・・・・・・・・・・・・・・・	254.00	239.00
(2) 一般旅券(5年有効:12歳以上)・・・・・・・・	175.00	164.00
(3) 一般旅券(5年有効:12歳未満)・・・・・・・・	95.00	90.00
(4) 一般旅券の記載事項変更旅券・・・・・・・・	95.00	90.00
(5) 一般旅券の査証欄の増補・・・・・・・・	40.00	37.00
(6) 渡航書の発給・・・・・・・・	40.00	37.00
2. 証明		
(1) 在留証明・・・・・・・・	19.00	18.00
(2) 出生・婚姻・死亡等身分上の事項に関する証明・・	19.00	18.00
(3) 印章または署名の証明(官公署に係るもの)・・	71.00	67.00
(4) 署名証明(官公署に係わるものを除く)・・	27.00	25.00
(5) 自動車運転免許証抜粋証明・・・・・・・・	33.00	31.00
(6) 翻訳証明・・・・・・・・	70.00	66.00
(7) 警察(無犯罪)証明・・・・・・・・	無料	無料

※ 領事手数料及び旅券手数料ともに、年度をまたぐ手数料の徴収にあたっては、申請日の手数料額(旧年度の手数料額)を交付時に適用することとなりますので、申請には十分御注意下さい(例:3月29日申請受付、4月5日交付であれば、3月時点での手数料即ち2018年度の額を4月5日に徴収することとなります。省令附則第2項)。(了)